救急車に薬が無い!?!

-西日本防災システム

こんなことがあったようです!

NBS119

某日某所 午前0時頃、消防に救急要請があり、 40代の男性を救急車で搬送しました。

男性は心肺機能がほぼ停止した状態で、救急搬送中、車内の救急救命士は受け入れ先の病院の医師から薬剤のアドレナリンの投与を指示されました。

ですが、本来積んであるはずのアドレナリンが車内になく、投与できなかったようです。

搬送された男性はその後、病院で死亡が確認されました。

医師は「投与できなかったことと死亡との関連はないと考える」と家族に説明したそうです。

さらにこの救急車にはほかにも2種類の薬剤が積まれておらず

「今後、管理体制を徹底し、再発防止に努めていく」とのコメントを出しているそうです。

投与できなかったことと死亡との関連はない!と言われても、お亡くなりになった男性の御家族は、釈然としない部分が残ります!

皆さんはいかがお考えですか?





